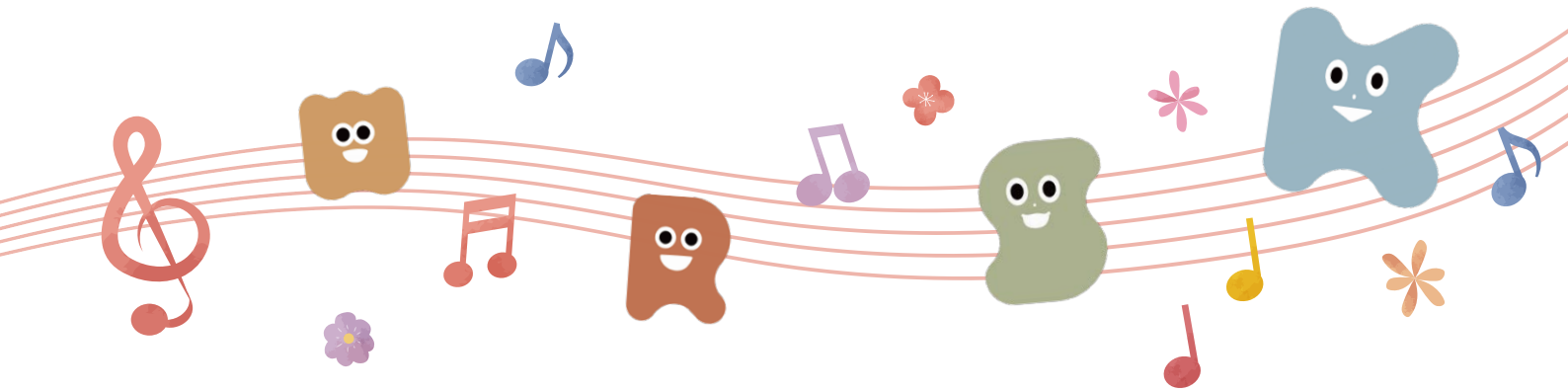




概要版 第三期 丸森町 子ども・子育て支援事業計画

こどもの未来を全力応援！

《令和7年度～令和11年度》



第三期丸森町子ども・子育て支援事業計画がスタートします。
すべてのこどもたちが健やかに育ち、子育て家庭が安心して暮らせる地域社会を
実現するために、町民の皆さんも、それぞれの立場でこどもや子育てに関わり、
こどもたちの笑顔があふれる丸森町を共に創り上げていきましょう。
詳しくは、丸森町ホームページに公開している計画書（本編全文）をご覧ください。

令和7年3月 丸森町

子ども子育て支援事業計画とは？



「子ども・子育て支援事業計画」は、子ども・子育て支援法をはじめ、国の方針に基づき、丸森町が地域全体でこども・子育てを支援していくため、「質の高い教育・保育の総合的な提供」、「保育の量的確保」、「地域のこども・子育て支援の充実」を目指す5年間の計画です。

今回の計画から新たに「市町村におけるこどもの貧困の解消に向けた対策についての計画」にかかる取り組みについても、こどもと子育て家庭に関わる施策を踏まえて定めています。

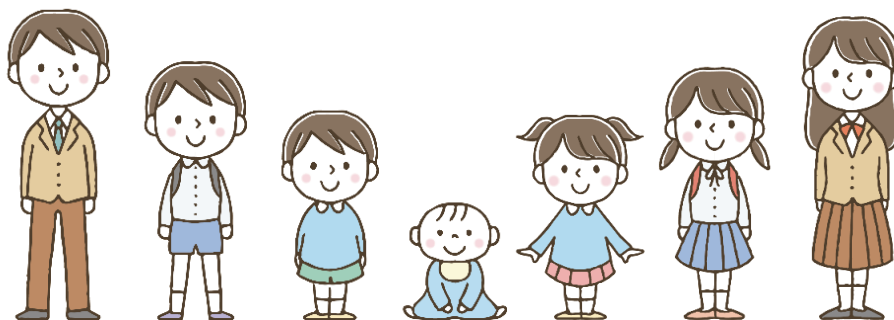
また、「丸森町総合計画」や「丸森町地域福祉計画」の上位計画や「丸森町教育振興基本計画」などの関連計画と整合性を持ったものとして定めます。

この計画で目指す取り組みについて



基本理念

すべてのこどもが置かれている環境等に関わらず、
身体的・精神的・社会的に
将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で
健やかに成長できるまちを目指します。



町では令和6年1月、全町をあげて、全力で本町のこどもを育てて行こうとする姿勢を示すものとして、「こども全力応援宣言」を掲げました。

丸森の豊かな自然と文化の中で、故郷に愛着と誇りを持ち、心豊かで健やかに育つよう、こどもの幸せな状態を高め、こどもの最善の利益を第一に考えるとともに、子育てに伴う喜びを実感できる社会環境を整える必要があります。

そこで本計画の基本理念を「すべてのこどもが置かれている環境等に関わらず、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で健やかに成長できるまちを目指します。」とし、地域や行政、関係機関等が連携して、子育てに希望の持てる教育・保育の場の確保やこども・子育て支援の充実に取り組むとともに、すべてのこどもが一人ひとり尊重され、その幸せを実感できるよう取り組みます。

基本目標と施策の取組について

基本理念の実現に向けて、6つの基本目標を掲げ、総合的な子ども・子育て支援施策を展開します。

基本目標 1 親と子どもが健康な生活を送ることができる

すべての妊産婦、母親と子どもに対して、伴走型相談支援を行い、妊娠・出産・育児期を通じて必要な支援につなぐことで、誰もが安心して妊娠・出産・育児ができ、親子の心身ともに健康な生活を送ることができるよう支援します。



1-1 安心して妊娠・出産をすることができるための支援

- 健康診査、健康相談等の母子保健事業の実施や継続的な情報発信、相談等を行い、妊娠期から出産・子育て期にかけ、必要な支援につなげる伴走型相談支援の充実を図ります。

主な事業

- ・母子健康手帳交付時における妊婦相談
- ・不妊治療費助成事業
- ・産前・産後サポート事業

1-2 こどもの健康づくり支援

- 乳幼児一人ひとりの発育や発達に応じた健康づくりの支援や、正しい食事と食習慣についての啓発を進めます。

主な事業

- ・乳幼児健診・相談の実施
- ・親と子の食育教室
- ・1歳・3歳すこやか絵本事業

基本目標 2 切れ目なく支援につながり、安心して子育てができる



子育てに対する不安や孤立感を和らげ、子育てに喜びを感じられるよう、相談支援体制の充実や各種助成制度等により子育てしやすい環境を整え、切れ目のない子育て支援を行うことで、安心して子育てができるよう支援します。

2-1 子育ての相談と情報提供の充実

- 丸森町こども家庭センター「WARASKO」^{わらすこ}を中心に、子育てに伴う様々な事柄について気軽に相談ができる体制を整備します。

主な事業

- ・丸森町こども家庭センター「WARASKO」
- ・母子健康手帳アプリ
- ・ICTを活用した情報発信

2-2 子育て家庭の交流促進

- 楽しく子育てができるよう子育て中の親子の交流を促進するとともに、子育てについて学ぶことができる様々な機会を提供し、子育ての不安や孤立感の軽減を図ります。

主な事業

- ・認定こども園開放
- ・保育所開放
- ・丸森たんぽぽ・丸森ひまわり
子育て支援センター

2-3 教育・保育の充実

- 保護者の様々なニーズに応じてこどもを預かる教育・保育の充実を図り、保護者の社会参加の促進や子育てに伴う精神的・身体的負担の軽減を図ります。

主な事業

- ・ 認定こども園運営支援
- ・ 一時預かり事業
- ・ 幼保小中連携の推進

2-4 こどもにやさしい住まいやまちづくりの整備

- 子育て家庭が暮らしやすい住まいや子連れで外出しやすい環境を確保するなど、こどもや子育てにやさしいまちづくりを推進します。

主な事業

- ・ 子育て支援体制整備事業
- ・ 子育て世帯が安心できる町営住宅の提供
- ・ しあわせ丸森暮らし応援事業

2-5 子育てにかかる経済的負担の軽減

- 保育料等・学校給食費無償化や手当の支給、各種助成により、子育てに伴う経済的負担の軽減を図り、経済的な理由でこどもを生み育てることが困難な状況にならないよう支援します。

主な事業

- ・ 保育料等無償化事業
- ・ 子ども医療費の助成
- ・ 学校給食費無償化事業

基本目標 3 地域とともにこどもの健やかな成長を支える環境がある

すべてのこどもが健やかに成長できるよう、地域とともに多様な交流や活動、居場所づくり、安全の確保を通じて心豊かに育つ環境を整備し、こどもの健やかな成長を支えます。



3-1 地域ぐるみの子育て支援

- 地域におけるこども・子育てに関する活動を支援し、様々な主体との連携、協働による地域ぐるみの子育て支援を実施します。

主な事業

- ・ 地域子育て支援センターの運営支援
- ・ 子ども・子育て会議の運営
- ・ 住民自治組織との協働
- ・ 地域団体との連携

3-2 こどもの交流・学習活動の充実

- 小学校において、ふるさと丸森8地区の自然や文化等を学ぶふるさと教育を推進し、地域の方々とのふれ合いを通して地域とこどものつながりを深めます。

主な事業

- ・ ふるさと教育の推進
- ・ 子どもの森林保全活動
- ・ 町営学習塾事業



3-3 こどもがのびのびと過ごせる居場所の確保

- 遊びや体験、読書など、こどもが多様な活動を通じて成長する機会を確保し、豊かな心を育む環境を整備します。

主な事業

- ・こどもの居場所づくり
- ・図書環境の整備
- ・町民広場の整備

3-4 安全・便利な交通環境の整備

- 児童生徒の交通事故等を未然に防ぐため、通学路を中心に歩道やガードレール等の安全施設の整備や防犯灯を設置するなどの安全確保に努めます。

主な事業

- ・安全施設の整備
- ・防犯灯の設置
- ・阿武隈急行線利用促進
通学定期券購入費補助事業

3-5 こどもの安全の確保

- こどもが事故や犯罪に巻き込まれることのないよう、事故予防や安全な遊び場所の提供を推進します。

主な事業

- ・通学時の見守り
- ・不審者一斉通報システムの活用
- ・地域ぐるみ声かけ運動

基本目標 4 仕事と子育ての両立ができる

誰もが安心して働きながら子育てができるよう、仕事と子育ての両立を社会全体の課題として捉え、両立を支える制度の周知や環境づくりを促進するなど、より両立しやすい仕組みづくりを進めます。

4-1 仕事と子育ての両立の推進

- 仕事と子育てを両立するうえで重要となる教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の充実に加え、住民や事業主に対する意識啓発を進め、仕事と子育ての両立がしやすい環境等の定着につながるよう取り組みます。

主な事業

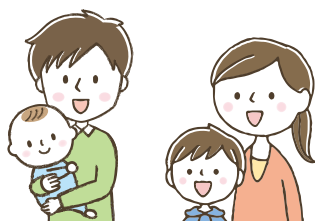
- ・男女共同参画社会の推進
- ・教育・保育サービスの提供
- ・放課後児童健全育成事業
(放課後児童クラブ)

4-2 多様な働き方の推進

- 働き方の見直しや育児休暇の取得の推進、家事・育児を男女共に担う意識の啓発に取り組みます。

主な事業

- ・親子のふれあい事業
- ・育児休暇の取得促進
- ・テレワーク環境の推進



基本目標 5 こども・家庭の状況に応じたきめ細かな支援を受けることができる

生まれ育つ環境に関わらず、こども・家庭の状況に応じたきめ細かな支援が受けられるよう、こどもの幸せを第一に考え、個別の支援を必要とするこどもや家庭の援助の充実を図ります。

5-1 障害のあるこどもへの支援

- 支援を必要とするこどもやその保護者に対し、障害特性や発達段階等に応じたきめ細かな支援の充実に努めます。

主な事業

- ・障害児通所支援等事業
- ・療育支援体制事業
- ・障害児保育事業

5-2 こどもの権利の啓発と虐待の防止

- すべてのこどもが、自分らしく生き、暮らしていくことができる社会環境づくりを推進するとともに、支援を必要とするこども・家庭を早期に発見し、適切な子育て支援を行い、児童虐待の防止に努めます。

主な事業

- ・こどもの権利啓発活動
- ・虐待防止等研修会の開催
- ・要保護児童対策地域協議会の開催

5-3 こどもの貧困やひとり親家庭の自立支援（こどもの貧困対策計画）

- すべてのこどもの現在及び将来が家庭環境に左右されることなく、支援が必要なこども・家庭に対し迅速かつ適切な支援ができるよう、国の「こどもの貧困の解消に向けた対策に関する大綱」などを踏まえ、様々な分野の施策を横断的、かつ重層的に活用し、こどもの貧困対策に取り組みます。

推進する 施策

- (1) 教育支援の充実
 - ① 学力向上の支援
 - ② 教育相談
 - ③ 教育費等の負担軽減
- (2) 生活支援の充実
 - ① こども・保護者の健康づくり
 - ② こども・保護者の居場所づくり
 - ③ 生活困窮世帯等への生活支援
- (3) 就労支援の充実
 - ① 保護者の就労支援
- (4) 経済的支援
 - ① 母子・父子家庭医療費助成
 - ② 児童扶養手当支給

5-4 ヤングケアラーへの支援

- ヤングケアラーを早期に発見し、適切な支援につなげていくために、こども、教育、福祉等の様々な分野が連携するとともに、町だけでなく、地域や民間事業者等とも協働しながら、対象となるこども、家庭を早期に発見し、支援につながる取り組みを進められるよう体制の強化、支援の充実に努めます。

主な事業

- ・ヤングケアラーへの支援



5-5 いじめ・不登校・ひきこもりへの支援

- いじめや不登校、ひきこもりなど、心身に困りごとを抱えるこどもの早期発見とともに、伴走型支援体制の充実を図ります。

主な事業

- ・ いじめ・不登校への支援
- ・ ひきこもり居場所支援事業
- ・ 子どもの心のケアハウス

基本目標 6 結婚や子育てに希望の持てる人を増やす

こどもや若い世代が、将来の仕事や家庭を持つことに対して希望を持てるような社会環境づくりを進めます。

6-1 子育てに関する意識の啓発

- 丸森町が「子育て支援のまち」であることを町内外にPRし、こどもを地域ぐるみで育成していこうとする意識を高めるとともに、多くの人が町へ移り住むきっかけづくりとなる取り組みを推進します。

主な事業

- ・ 子育て支援のまちPR
- ・ 移住・定住・交流促進事業

6-2 次世代の親の育成

- 将来、親となる若い世代が乳児や園児とふれあう機会を提供し、子育ての楽しさを体験できるようにします。

主な事業

- ・ 家庭教育セミナー
- ・ 小中学生の子育て体験促進

6-3 若者への支援

- 若い世代が、町内で就労や起業ができるよう支援します。
○ 結婚の希望を叶えるため、婚活や新婚生活を支援します。

主な事業

- ・ 就職説明会の開催
- ・ 起業支援セミナーの開催
- ・ 婚姻推進活動支援事業





教育・保育施設の利用見込み

教育・保育施設（保育所や認定こども園）の充実に向けて、各認定区分における計画期間の「利用見込み」については、児童数、教育・保育施設の利用実績や近年の利用状況をもとに設定し、各年度十分な利用定員を確保します。

認定区分	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
利用見込み（量の見込み）	179人	167人	149人	143人	136人
1号認定及び2号認定 (3～5歳（教育・保育）)	13人	12人	10人	9人	8人
2号認定（3～5歳（保育）)	98人	90人	77人	73人	70人
3号認定（0歳）	20人	20人	18人	18人	17人
3号認定（1歳）	22人	21人	22人	20人	20人
3号認定（2歳）	26人	24人	22人	23人	21人
利用定員（確保方策）	191人	191人	191人	191人	191人

地域子ども・子育て支援事業の利用見込み

妊娠・出産期から切れ目のない支援をする「地域子ども・子育て支援事業」は、これまでの利用実績と地域の実情等を勘案し利用を見込みます。

	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
① 利用者支援事業	72回	66回	66回	60回	57回
② 延長保育事業	71人	67人	62人	60人	57人
③ 放課後健全育成事業（1～6年生）	152人	138人	124人	108人	96人
④ 乳児家庭全戸訪問事業	24人	24人	22人	22人	20人
⑤ 養育支援訪問事業	10人	9人	9人	9人	9人
⑥ 地域子育て支援拠点事業	1,050人回	970人回	870人回	830人回	780人回
⑦ 一時預かり事業（幼稚園型）	69人日	67人日	63人日	60人日	56人日
⑧ 一時預かり事業（幼稚園型以外）	70人日	58人日	52人日	50人日	44人日
⑨ 病児保育事業（病後児）	4人日	4人日	4人日	4人日	5人日
⑩ 妊婦健康診査事業	288人回	264人回	264人回	240人回	228人回
⑪ 産後ケア事業	5人日	5人日	5人日	5人日	5人日

本計画の策定にあたり、アンケート調査等に御協力いただきました町民の皆様、活発な御意見を賜りました丸森町子ども・子育て会議委員の皆様にご心より感謝申し上げます。

発行：令和7年3月

発行者：宮城県丸森町（子育て定住推進課）

〒981-2192 宮城県伊具郡丸森町字鳥屋 120 番地

町ホームページ：<https://www.town.marumori.miyagi.jp/>